

②木島櫻谷 筆 写生帳 42 帖

(No. 5008～5026、5043、5052～5066、5068、5072、5075、5078、5432、5433、5434)

I. 修復前後の作品概要

1. 作品概要

作品名	: 「木島櫻谷 筆 写生帳」
登録番号等	: No. 5008～5026、5043、5052～5066、5068、5072、5075、5078、5432～5434
員数	: 42 帖 (893 点)
	作品数最小 : 4 点 (No. 5043)
	作品数最大 : 49 点 (No. 5009)
種別	: 絵画
作者名	: 木島櫻谷
時代	: 明治 36 (1903) ～ 42 (1909) 年
概要	: 木島櫻谷が描いた「写生帳」。紙が継がれるなどして、複数枚を櫻谷自身の手により列帖装として綴じられた約 600 帖の資料群。修復対象作品は、中でも大型で風景が描かれている作品 42 帖が選ばれ修復対象とした。

(1) 本紙 (42 帖同じ 詳細は別添「木島櫻谷 写生帖 修復前後調査書」参照)

基底材	: 紙 (楮紙の可能性が高い)
寸法	: 修復前後で変化なし
	横作品 : 丈 約 29.0cm 幅 約 40.0cm
	折畳み最大 : 丈 約 42.7cm 幅 約 122.1cm (No. 5058)
	縦作品 : 丈 約 40.0cm 幅 約 29.0cm
	折畳み最大 : 丈 約 61.2cm 幅 約 178.1cm (No. 5078)
枚数	: 1531 丁 1802 枚 (42 帖合計)
丁・枚数最少	: 19 丁 20 枚 (No. 5068)
丁最大	: 70 丁 70 枚 (No. 5009)
枚数最大	: 51 丁 75 枚 (No. 5014)
画材	: 顔料、墨、膠
本紙の特徴	: 主に楮紙が使用されているが、厚みは帖毎に異なる。作品は基本的に片面描きで、1 紙に描かれている箇所もあれば、左右見開き 2 枚で 1 作品や複数枚継ぎ足されて大画面となっている作品もある。足された紙は折り畳まれて頁に納められている。



Fig. 143 修復前 No. 5009 5・6 丁



Fig. 144 修復前 No. 5078 11・12 丁



Fig. 145 修復後 No. 5009 5・6 丁



Fig. 146 修復後 No. 5078 11・12 丁

(2) 装訂(42 帖同じ 詳細は別添「木島櫻谷写生帖 修復前後調査書」参照)

装訂形式 : 列帖装 (No. 5011 [2 丁～8 丁] は袋綴)
綴 : 大和綴 (紙縫り綴)
装訂寸法 : 横作品
丈 約 29.0cm 幅 約 40.0cm

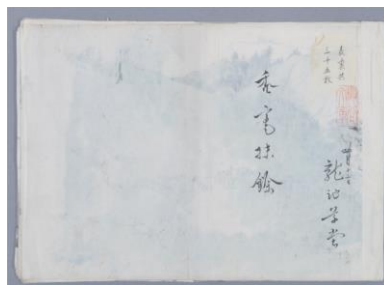


Fig. 147 修復前 No. 5011 前表紙

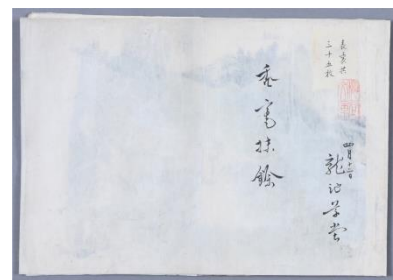


Fig. 148 修復後 No. 5011 前表紙

縦作品

丈 約 40.0cm 幅 約 29.0cm

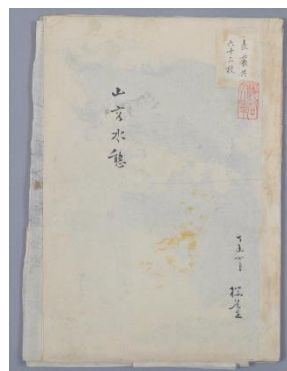


Fig. 149 修復前
No. 5062 前表紙

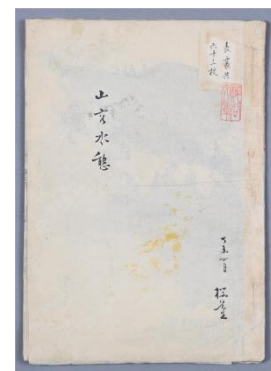


Fig. 150 修復後
No. 5062 前表紙

員数 : 42 帖

装訂材料

前後表紙 : [修復前] 紙 (楮紙の可能性が高い)

後表紙無し-5 帖 (No. 5055、5060、5062、5063、5072)

[修復後] 紙

元使用 -41 帖

後表紙変更-1 帖 (No. 5063 < No. 5065 に別添されていた。貼り戻した)

前表紙新調-1 帖 (No. 5078) 楮紙 (悠久紙)

綴 : [修復前] 大和綴 (紙縫り) (楮紙・薄葉紙等)

[修復後] 大和綴 (紙縫り)

元使用 (楮紙) -39 帖

新調 (部分的に使用)-12 帖 (楮紙 (悠久紙))

未施工 - 3 帖 (No. 5078、5433、5434)

背包紙 : [修復前] 紙 (楮紙の可能性が高い)

無し-5 帖 (No. 5056、5078、5432、5433、5434)

[修復後] 紙 元使用-33 帖

新調変更 (部分新調も含む)- 6 帖 (No. 5018、5022、5025、5064、5065、5072)

新調- 2 帖 (No. 5056、5432) 楮紙 (悠久紙)

未施工- 3 帖 (No. 55078、5433、5434)

装訂の特徴 : 修復前、作品はそれぞれ料紙が重ねられて、一辺の 2～4 箇所を紙縫りで大和綴された列帖装に装訂され、背に包み紙が貼り込まれていた。表紙には外題が櫻谷自身の手により直書きされた帖や、外題が書かれた紙が貼紙として貼り付けられていた。更に後年に足された所蔵印や所蔵ラベルが貼り付けられていた。修復後も基本的な装訂の変更は無く、修復前に倣った。

(3) 銘文・ラベル・付属物等

外題	: 「(各帖装タイトル)」(墨・直書き、墨・貼紙)
ラベル	: 「表裏白紙共□□枚」(墨・貼紙) 「(各帖装登録番号)」(印刷・ラベルシール)
所蔵印	: 「櫻谷文庫」(朱文方印)

(4) 収納環境

修復前後共に収納箱等なし

2. 修復前の損傷状況と修復後の様子

(1) 本紙(42帖共通)

① 物理的損傷

i. 本紙の破れが多数見られた

[修復前]

作品全体に、折り畳まれた丁の周辺や折り目に沿った破れが多数生じていた。又、虫害欠失に伴い、周辺に破れが生じていた作品や本紙料紙の劣化に伴う破れも多く見られた。更に作品全体に小口面や紙縫り綴じされた付近など、細かな破れが見られた。

Fig. 151 修復前 No. 5023 7・8丁
8丁目がノドで完全に破断していた



[修復後]

破れ箇所に関しては、可能な限り裏面から補強紙を貼り付け破れ箇所を強化した。又、破れ箇所が広大で損傷が著しい本紙に関しては、楮紙で裏打ちを施し全体を強化した。

Fig. 152 修復後 No. 5023 7・8



ii. 本紙の欠失が多数見られた

[修復前]

作品全体に虫害による欠失が多数見られた。作品により損傷箇所の大小が見られ、多くは綴じられた状態で同形状の欠失が何丁も連続していた箇所が多く見られたが、中には欠失が見られなかった作品やわずかに損傷が生じていたなど損傷が軽微な作品もあった。又、本紙料紙の劣化に伴い断片化や広範囲に欠失が生じていた作品も見られ、形状を維持することが困難な作品もあった。

[修復後]

虫害欠失箇所に関しては、損傷が著しく今後損傷の拡大する可能性が高い箇所のみ楮紙で繕いを施し、補強した。又、欠失箇所が広大で本紙の損傷が著しい本紙に関しては、楮紙で裏打ちを施し、強化した。

Fig. 154 修復後 No. 5062 7・8丁 部分

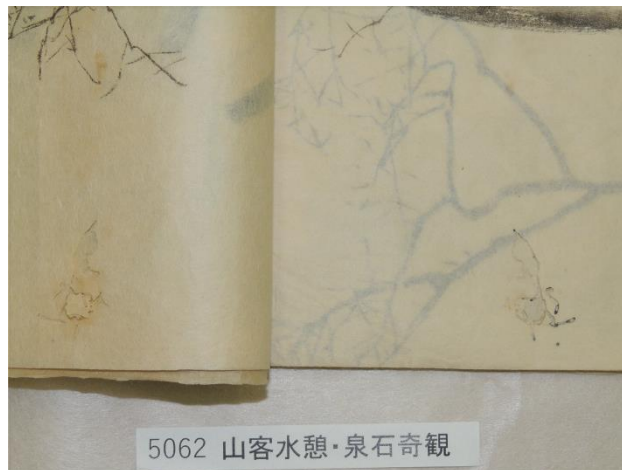
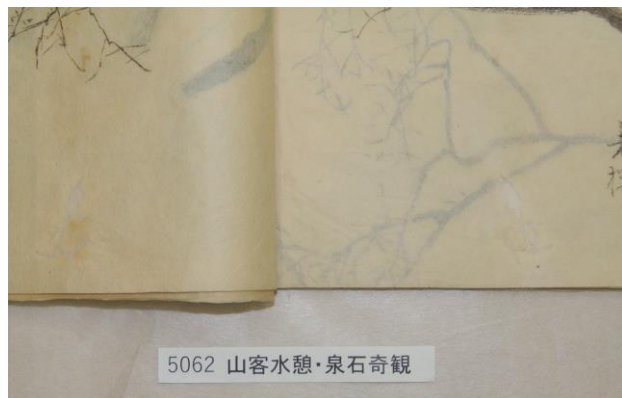


Fig. 153 修復前 No. 5062 7・8丁 部分



iii. 本紙に折れ・皺が多数見られた

[修復前]

作品全体に綴じ周辺やノド付近に折れ・皺が多数生じていた。特に継がれて長大な作品は折り畳まれて頁に挟まれていたことから、折れ皺が多数見られた。また、糊浮き箇所周辺にも折れ皺が多量に生じていた。



Fig. 155 修復前 No. 5435 14・15丁 斜光線写真

[修復後]

折れ・皺箇所はヘラ等で伸ばし、可能な限り平滑な状態にした。又、本紙の損傷が著しかった本紙に関しては、折れ・皺を伸ばした後、楮紙で裏打ちを施し、仮張りを施した事で平滑な状態にした。



Fig. 156 修復後 No. 5435 14・15丁 斜光線写真

iv. 本紙の糊浮きが多数見られた

[修復前]

作品全体に、料紙の紙継ぎに糊浮きが多数見られた。特に丁に足された貼紙の糊浮きが著しく、中には完全に外れ、丁に外れた料紙が挟まれていた状態の箇所もあり、散逸の危険性が高い状態であった。

Fig. 157 修復前 No. 5014 13・14 丁



[修復後]

糊浮き箇所は、全て糊留めを施し、糊浮きを留めた。又、完全に外れていた箇所は、元と同じ位置に貼り戻した。

Fig. 158 修復後 No. 5014 13・14 丁



v. 本紙の固着・貼り付きが見られた

[修復前]

虫害欠失箇所やカビ等による影響から、前後丁が貼り付いていた箇所があった。又、同様に修理時に用いられた糊が付着し、完全に展開できなかった箇所も見られた。

[修復後]

貼り付いていた箇所は、ヘラ等で外し、展開できるようにした。

②視覚的損傷

i. 本紙の染み・汚れが多数見られた

[修復前]

本紙全体に褐色や黒色の汚れ・染みが多数生じていた。特にカビ等が生じていた箇所では、黄色や赤褐色に変色していた箇所も見られた。

[修復後]

染み・汚れに関しては、現状のままとした。

③彩色層

i. 彩色の滲み等が見られた

[修復前]

本部分的に墨や絵具の滲みが見られた。

[修復後]

墨や絵具の滲みが見られたが、彩色層は良好な状態であり、今後損傷が拡大する可能性も低いこと、さらに制作当初に滲みが生じた可能性があることなどから、現状のままとした。

④劣化

i. 本紙料紙の劣化が見られた

[修復前]

作品全体に経年劣化による本紙料紙の脆弱化が見られた。特に No. 5078、5433、5434 に関しては、水損に伴うカビや虫害による生物被害が重なったことで、急速に本紙料紙が硬化し、しなやかさが失われ、極端に強度が低下した状態にあった。又、様々な料紙が使用されていたことにより、料紙によっては非常に脆くなり、形状を維持するのが難しいほど損傷が拡大していた箇所も見られた。



Fig. 159 修復前 No. 5433 前表紙・1丁

[修復後]

劣化が進行していた作品の内、損傷が著しい作品に関しては、楮紙で裏打ちを施し、本紙全体を強化した。



Fig. 160 修復後 No. 5433 前表紙・1丁

(2) 装訂

①物理的損傷

i. 表紙や背の包紙、紙縫りの破れ・欠失が多数見られた

[修復前]

作品全体の前後表紙に破れや虫害による欠失が確認できた。更に、小口付近や背の包紙等、閲覧使用時に負荷の掛かった箇所に破れや欠失が顕著に見られた。又、綴じに使用されていた紙縫りの欠失が見られた。紙縫りの欠失箇所は、過去の修理時に別紙の紙縫りや薄葉紙等で代用されて留められていた。



Fig. 161 修復前 No. 5434 前表紙

[修復後]

前後表紙・背の包紙に関しては、全て元使用した。破れ箇所には補強紙を貼り付け強化した後、欠失箇所には、損傷が著しく今後損傷の拡大する可能性が高い箇所のみ楮紙で繕いを施し、補強した。又、欠失箇所が広大で表紙の損傷が著しかった作品に関しては、楮紙で裏打ちを施し、強化した。

尚、背の包紙に関しては、明らかに後補であると思われた作品に関しては除去し、新たに適する楮紙で背の包紙を新調し、貼り付けた。同様に紙縫りに関しても可能な限り元使用したが、損傷が著しかった紙縫りや後補の紙縫りの内、薄葉紙で留められていた箇所等、明らかに異質な紙縫りに関しては、新調した。

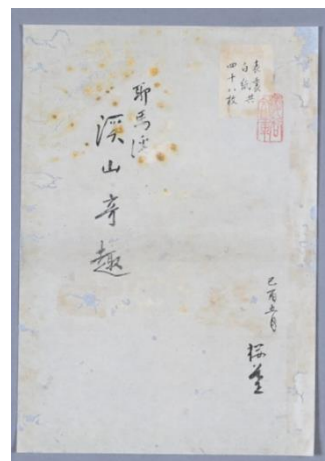


Fig. 162 修復後 No. 5434 前表紙

ii. 表紙や背の包紙の折れ・皺が多数見られた

[修復前]

表紙の四隅や小口・背等に折れや皺、凹み等の損傷が生じていた。

[修復後]

折れ・皺箇所はヘラ等で伸ばし、可能な限り平滑な状態にした。

iii. 背の包紙・貼紙の糊浮きが多数見られた

[修復前]

作品全体に背の包紙や、前表紙表面に貼られた貼紙の糊浮きが多数確認出来た。

[修復後]

背の包紙の内、元使用した箇所に関しては糊浮き箇所に糊を挿し入れ、糊留めをした。
同様に貼紙の糊浮き箇所にも糊を挿し入れ、留めた。

②視覚的損傷

i. 帖装全体に染み・汚れが多数見られた

[修復前]

帖装全体に褐色や黒色の汚れ・染みが多数生じていた。特にカビ等が生じていた箇所では、黄色や赤褐色に変色していた箇所も見られた。

[修復後]

染み・汚れに関しては、現状のままとした。

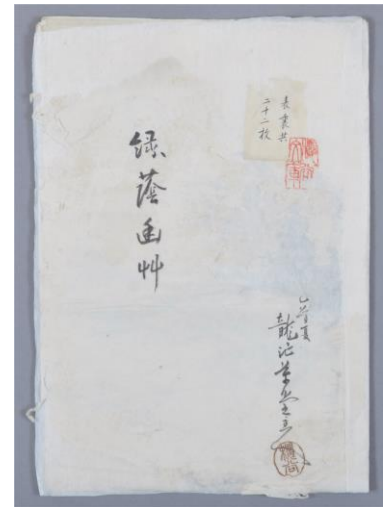
④劣化

i. 表紙・背の包紙・紙縫りの劣化

[修復前]

帖装全体に経年劣化による表紙や背の包紙、紙縫りの脆弱化が見られた。特に No. 5072 では劣化の進行から過去の修理時に裏打ちが打たれ補強されていた。又、紙縫りに関しては、作品を綴じる強度が失われ破断していた箇所も見られた。

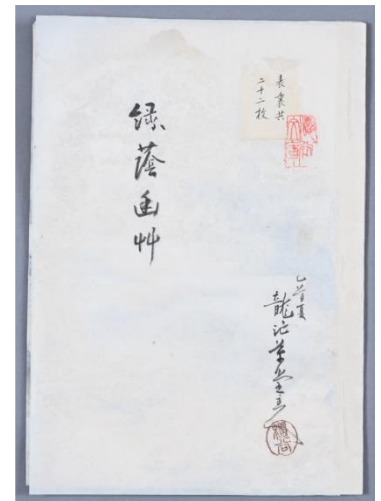
Fig. 163 修復前 No. 5072 前表紙



[修復後]

劣化が進行していた作品の内、損傷が著しかった表紙に関しては、楮紙で裏打ちを施し、表紙全体を強化した。また、強度が失われていた紙縫りに関しては、新調し、綴じ直した。

Fig. 164 修復後 No. 5072 前表紙



3. 過去の修理状況

(1) 過去に綴じ直しを含む修理が施されていた

修復前・中の調査から作品には綴じ穴が複数あったなど、過去に綴じ直された痕跡があった。更に応急的な修理が繰り返し行われた痕跡が確認出来た。

(2) 補修紙・補強紙が施されていた

[修復前]

本紙や表紙の破れ・欠失に過去の修理時に補修紙が貼り付けられていた。No. 5057 では、表紙の約半分が欠失しており、過去の修理時に補う様に楮紙で繕いが施されていた。又、本紙に繕われた補強紙・補修紙は、厚い楮紙で带状に整形され、破れ箇所に大きく重なる様に繕われていた。そのため厚みの差から折れや破れ等の要因となり、糊浮きが生じていた。

[修復後]

旧補修紙・補強紙に関しては、厚みの差など損傷要因となる箇所に関しては、全て除去し、適する補修紙・補強紙を新調し、本紙裏面から貼り付けた。

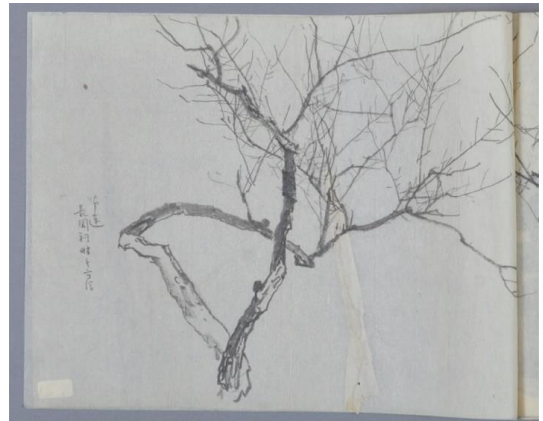


Fig. 165 修復前 No. 5019 50 丁

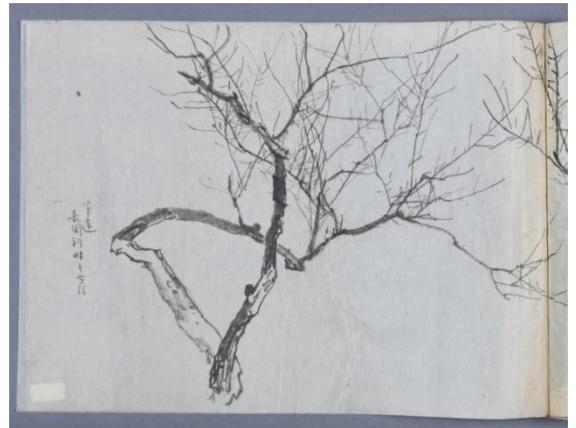


Fig. 166 修復後 No. 5019 50 丁

(3) 背の包紙が貼り込まれていた

[修復前]

過去の修理では、伝世の間に破れや欠失等が生じた背の包み紙に、重ねるように楮紙で包紙が貼り重ねられていた。又、包紙が貼られていなかった帖に対しても新たに貼り込まれていた作品も確認出来た。修理時に貼り込まれた包紙は、白色度が高く、天地の小口面を包むように貼り込まれていたことから、帖装を完全に開くことが出来ない状態であった。

[修復後]

今回の修復作業では、帖装の制作当初に貼り込まれたと思われた包紙に関しては、損傷箇所に修復処置を施し、全て元使用した。視覚的違和感や開閉時に影響が見られた過去の修理時に貼り込まれた包紙に関しては、全て除去した。除去後に、包紙が貼り込まれていなかった作品に関しては、新たに適する楮紙(悠久紙)を包紙として新調し、貼り込んだ。

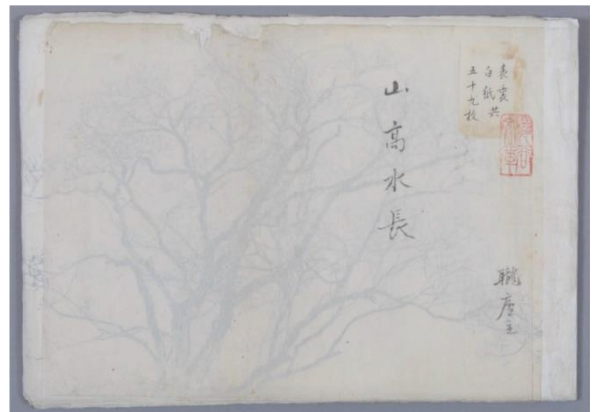


Fig. 167 修復前 No. 5018 前表紙

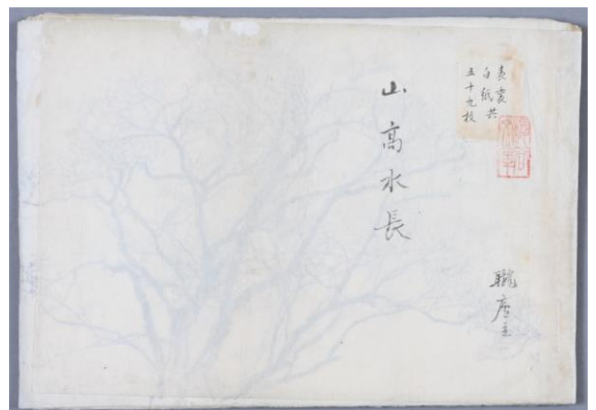


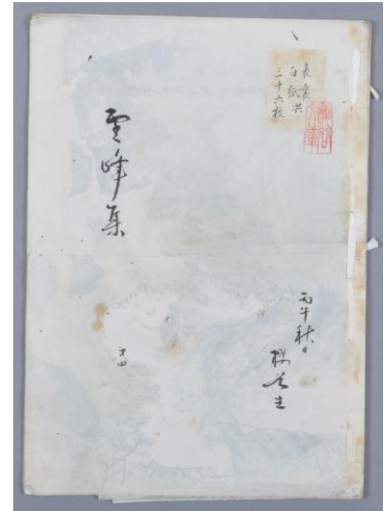
Fig. 168 修復後 No. 5018 前表紙

(4) 紙綴りが新調されていた

[修復前]

No. 5072、5078、5432、5433、5434 に関しては、過去の修理時に別種の紙綴りに取り換えられて綴じられていた。特に No. 5432、5433 に関しては、薄葉紙が紙綴りとして綴じられていた。

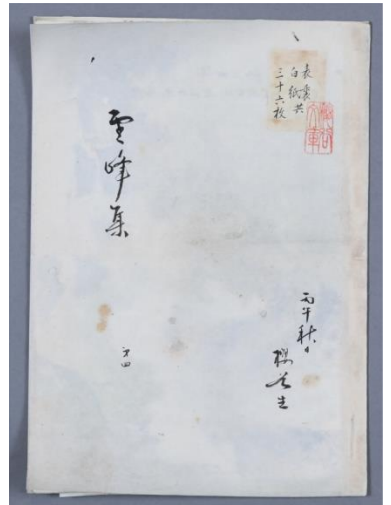
Fig. 169 修復前 No. 5432 前表紙



[修復後]

修理時に取り換えられた紙綴りは、他の作品と形状や色調・風合いが異なり違和感が生じていた。更に脆弱な紙が使用された紙綴りもあったことから、全て除去し新たにオリジナルと似寄りの紙綴りを強靱な楮紙(悠久紙)で新調し、綴じた。

Fig. 170 修復後 No. 5432 前表紙



(5) 表紙が新調されていた

[修復前]

No. 5433 に関しては、過去の修理時に新たに表紙が足され、外題が書かれていた。

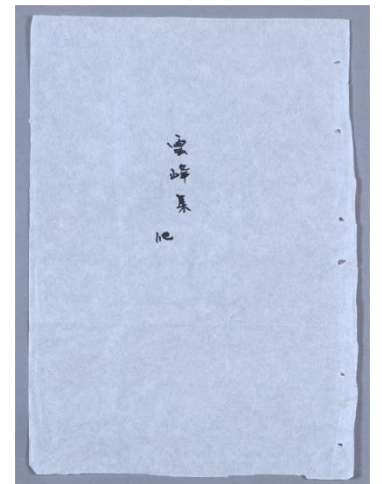
Fig. 171 修復前 No. 5433 前表紙



[修復後]

修復後も表紙として再使用した。

Fig. 172 修復後 No. 5433 前表紙



(6) 前後逆に外題が貼り込まれていた

[修復前]

No. 5078 に関しては、過去の修理時に裏打ちされた本紙の裏面(30 丁)に外題の貼紙が貼り込まれていた。そのため、外題が貼られた 30 丁裏面が 1 丁(前表紙)として認識され、No. 5078 のみ左綴じであると考えられていた。

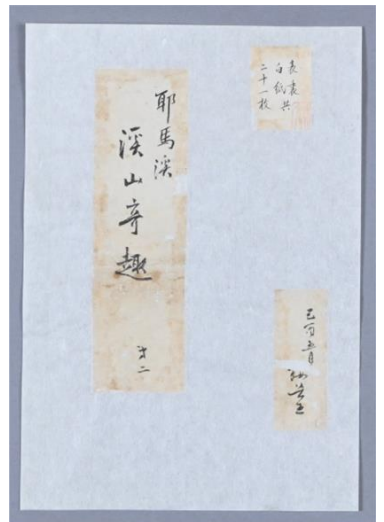
Fig. 173 修復前 No. 5078 前表紙(30 丁裏面)



[修復後]

修復後は、内容等から判断し、帖装の前後を逆に戻した。新調した楮紙(悠久紙)を 1 丁前に新たに前表紙として取り付け、30 丁裏面から捲り取った外題を貼り付け前後を正した。

Fig. 174 修復後 No. 5078 新調した前表紙

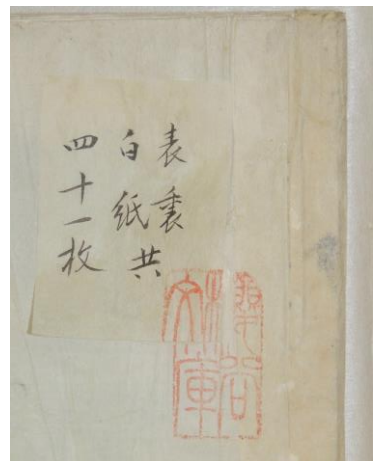


(7) 貼紙や所蔵印が押されていた

[修復前]

過去の所有者により、各帖装に貼紙や所蔵印が押されていた。しかし、伝世の間に貼紙の欠失や糊浮き等が生じていた。更に貼紙が完全に剥がれ、過去の修理時に貼り戻されていた箇所も確認出来た。しかし、歪んだ状態で貼り戻されたために割印として押された所蔵印に歪み等が見られた。

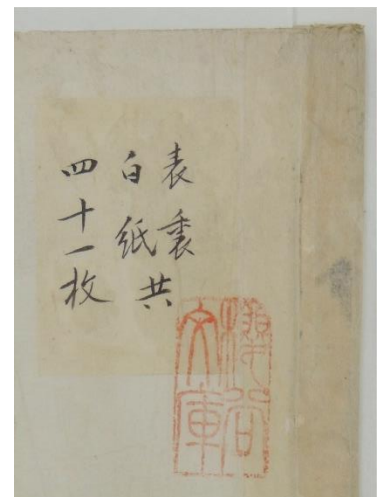
Fig. 175 修復前 No. 5053 前表紙右上部



[修復後]

印章の歪み等が見られた貼紙に関しては、一旦捲り取り、適する位置に貼紙を貼り戻した。

Fig. 176 修復後 No. 5053 前表紙右上部



(8) カビの消毒について

[修復前]

過去に帖装にカビ等が生じ、カビによる損傷が広がっていたことからエチルアルコールを使用し、カビの消毒が行われた。

[修復後]

修復前・中の調査からカビの発生や拡大は見られなかったことから、カビによる染み等が生じていたが、現状のままとした。

4. 安全性・保存性

(1) 経年劣化や虫害欠失から強度が低下し、保存・展示が難しい作品も確認された

[修復前]

42 点の作品は同じ状態ではなく、損傷が見られず良好な状態の作品も見られたが、経年劣化や生物被害などから劣化が進行し、閲覧する度に損傷の拡大が見られた作品も確認できたなど、様々な状態であった。同一の作品として同じ様に取り扱っていると、損傷が拡大し、深刻な損傷につながる可能性も考えられた。

[修復後]

作品の損傷状態に合わせ修復処置を施した事で、保存・展示が可能な状態にすることが出来た。尚、No. 5078、5433、5434 に関しては、特に損傷が著しい作品であった。裏打ち等の修復後に展示や研究が行われることから、綴じは行わず、各丁を取り出せるようにした。

3. 総合評価

(1) 修復前の作品の状態及び問題点

帖装の作品は 20 世紀初頭に木島櫻谷によって描かれた約 600 帖の「写生帳」の一部であり、特に明治 36(1903)～42(1909)年の風景画が描かれた作品である。様々な種類の料紙に描かれた作品が、櫻谷自身の手により列帖装大和綴され、伝世している。描かれた時代や材料、更に保管状況が異なっていたために、帖毎に損傷状態が異なり、経年劣化の状態も違いが見られた。継がれた紙は多くの箇所を外れ、虫害やカビによる変色や脆弱化など物理的な損傷が広範囲に生じていた作品も多く見られた。中には安定し、展開閲覧に支障のない良好な状態の作品もあったが、多くが展開する度に損傷が拡大する作品であった。一部の作品では、劣化は進行し、料紙が崩れるように失われる危険性の高い作品も確認出来た。過去に応急修理が施されていた箇所も見られたが、かえって損傷が拡大する要因となった処置も見られ、保存に十分な状態とは言えなかった。

そこで、令和 4 年度に住友財団の補助を受け、有限会社 墨仙堂で保存修復処置を行う事となった。

(2) 修復後の作品の状態

今回の修復作業では 42 帖のそれぞれの損傷状態に合わせた修復処置方法を選定し、保存修復処置を施した。修復後の作品は、櫻谷が装訂した風合いを残しつつ保存や展示に耐える強度を作品に与えることが出来た。

Ⅱ. 修復方針

1. 基本方針（42 帖共通）

- (1) 実施する作業及び方針の決定・変更等は、所有者・関係者との協議・監督の下進める
- (2) 作品の形状や損傷状態に合わせ、修復処置を施す
修復作業は、損傷状況に合わせ修復方針を決定する。
- (3) 修復作業は有限会社 墨仙堂 工房内で行う
- (4) 修復前後、更に作業中の記録・撮影を行う
- (5) 施工期間
令和 4 年 4 月 28 日～令和 4 年 3 月 20 日

2. 修復作業の要点（42 帖共通）

- (1) 過剰な処置は行わず、可能な限り現状の風合いを残す

作品の中には、経年劣化や虫損等を受けて脆弱な状態の作品もあったが、制作当初から非常に薄い料紙が使用されていたと思われた作品など、物理的な強度が乏しい作品があった。修復後の取り扱いや保存を考えると、これらの脆弱な作品を裏打ち等で強化し、安定させることも考えられたが、処置後は料紙が硬くなり画面が平滑になるなど櫻谷が描いた当初の風合い等が失われることになる。同様に四辺が揃った状態で綴じられていなかった作品がほとんどであったが、専門家ではなく櫻谷自身が綴じて装訂した痕跡が残されていたと言えた。

上記の事から、作品には制作された当初の風合いを残すものが多くあった。今回の修復作業では、損傷が著しく今後の保存や活用の際に支障となるものを除き、基本方針として保存や展示閲覧時に最低限必要な強度を与える処置のみに留め、可能な限り現在の風合いを残し、過剰な修復を行わないことを作業の要点とした。

- (2) 作品の形状や損傷状態に合わせ、4 種の修復方針分類に分けて処置する。

修復作業は修復前に状態調査を行い、損傷状態と必要な修復処置から大きく「A・B・C・D」の 4 つに方針を分類し、修復作業を進めた。（別添「修復処置一覧」 参照）

- | | |
|------------|-----------------------|
| A：良好な状態 | 装訂の解体なし、部分修復処置 |
| B：軽微な損傷 | 装訂の解体なし、補強・繕いを伴う修復処置 |
| C：損傷が生じた状態 | 装訂の解体、補強・繕いを伴う修復処置 |
| D：重度な損傷 | 装訂の解体、裏打ちによる補強を伴う修復処置 |

損傷状態		フラット ニング	糊留め	装訂解体	繕い・補 強	裏打ち	対象 作品数
A	良好	○	○	×	×	×	4
B	損傷小	○	○		○	×	7
C	損傷中	○	○	○	○	×	22
D	損傷大	○	○		×	○	9

- (3) 折れ皺を伸ばす(損傷状態 A・B・C・D 対象)

足し紙の折り畳み箇所や、ノド付近等に多数の折れ・皺が生じていた。又、装訂構造上頁を捲る際に折れ曲がりや皺が変じて折れになった箇所等が確認出来た。これらの箇所は、ヘラ等を使用し、折れ・皺を伸ばした。又、装訂時や後の修理の影響を要因とした、折れ・皺が生じていた箇所も確認出来た。これらの折れ・皺は損傷要因にもなっていたことから、装訂等を解体後処置した。又、折れ・皺等が強く生じていた箇所に関しては、加圧乾燥を行い、フラットニングを施した。

(4) 糊浮きを留める(損傷状態 A・B・C・D 対象)

作品には本紙に足し紙が多数施されており、その多くに糊浮きが見られた。又、ラベルや貼紙等の部分的な糊浮きも見られた。これらの糊浮き箇所に関しては、糊を挿し入れ元と同じ位置で糊浮きを留めた。尚、完全に外れていた箇所等に関しては、糊跡や描かれた図様から元位置を特定し、糊で継いだ。

(5) 必要であれば装訂を解体し、処置後元の装訂に戻す(損傷状態 C・D 対象)

物理的な損傷が広範囲に及び、装訂を解体せずに修復処置を行うと、かえって損傷する可能性が高い作品や、損傷箇所がノドの深くに及んでいた箇所では、適切な処置を行えない箇所もあった。また、本紙の損傷が著しく裏打ち等の処置が必要な場合は装訂を解体し、1 紙毎に分ける必要があった。

そこで今回の修復作業では、損傷状態や処置作業に応じて、背の包紙の除去や綴じの解きなどの部分的な解体から、1 紙毎に分ける完全解体まで行った。解体後、修復処置を施した後、可能な限り元と同じ装訂材料を使用し、元と同じ綴じ穴で同じ列帖装大和綴で帖装に仕立てた。

尚、No. 5078、5433、5434 に関しては、装訂の完全解体を行い、本紙のほとんどに裏打ちを施した。裏打ち後は所有者・関係者と協議し、調査・展示のために再装訂は行わず、調査・展示終了後に再装訂することとした。

(6) 破れ・欠失箇所に必要最低限の処置を行う(損傷状態 B・C 対象)

破れ箇所に関しては、損傷が拡大する恐れのある箇所に裏面より補強紙を貼り付け、強化した。又、欠失箇所に関しては、今後損傷が拡大する恐れがある箇所のみ、繕いを施した。尚、損傷が著しい本紙に関しては、本紙全体に裏打ちを施し強化したことから、補強紙・補修紙は施さなかった。

(7) 損傷の著しい作品(本紙)には、裏打ちを施す。(損傷状態 D 対象)

作品の中には、破れや欠失が著しく形状が維持できなかった本紙や、経年劣化や生物被害等により脆く強度が著しく低下した本紙があった。これらの作品に関しては、部分的な処置を行うとバランスが崩れ、別の箇所に損傷が広がるなど返って損傷が拡大する恐れがあったことから、本紙に極薄い楮紙で裏打ちを行い、本紙全体を強化した。さらに裏打ち後、仮張りを施し本紙全体を平滑にした。

裏打ちを施した作品は強化されたが、厚みが増し、やや硬い風合いで紙が伸びたことでやや大きくなることが予想された。そのため所有者・有識者と協議し、上記を踏まえ裏打ちを行う作品を慎重に選定した。

裏打ちを行う場合、帖装の完全解体は必須作業であった。作品によっては、そのほとんどの丁の裏打ちが必要な帖の場合は、帖装の完全解体を行ったが、一部のみ損傷が著しかった帖装に関しては、部分的な帖装の解体を行い、対象の丁や表紙を取り外し、裏打ちを行った。

裏打ちした本紙は、仮張りを施し乾燥後、四辺を裏打ち紙で化粧裁ちし、元同じ位置・装訂方法で帖装に仕立てた。(No. 5078、5433、5434 は除く)

尚、損傷状態の判定では、作品の中に 1 紙でも裏打ちが必要な本紙があれば D 判定とした。

(8) 足し紙の紙継ぎに関して

作品には本紙に足し紙が継がれ、大画面を構成するものもある。これらは、本作品の重要な特徴であり、櫻谷自らが旅先で継いだと思われることから、最も重要な特徴とも言える。今回の修復作業では、これら足し紙の紙継ぎに関しては、糊浮きが生じた箇所や完全に外れた箇所は散逸しない様に、元と同じ位置に貼り付けることを基本方針とした。

しかし、修復前の調査から「足し紙」が見開き左右丁のノドを跨いで継がれていた箇所が多く有り、糊浮きや破れ、更に頁を綴じられた際に折り畳まれたことで強い負荷が掛かり、細かな皺や本紙の崩れ等が生じていたなど、損傷要因となっていた。

修復前の構造では損傷が拡大し、破れや欠失等の深刻な損傷が生じる可能性が高く、既に損傷が広がっていた。櫻谷自身が貼り付けた資料的な価値が高いこともあったが、これらは、装訂構造上の問題点であり、今後安定した状態で保存・閲覧するためにも、改善する必要があった。

そこで所有者・関係者と協議し、ノドを跨いで継がれた「足し紙」に関しては、ノドに継がれていた一方の丁の紙継ぎを外した。又、外れていた足し紙に関しては、片方の丁にのみ糊で継ぎ、他方は外れた状態とした。

糊で継ぐ(外さない)丁の選択は以下の2点で判断した。

①図様が丁と足し紙を跨ぐ様に描かれていた

②足し紙の継がれた範囲の広い丁

①を優先して選定し、両方に図様が見られた場合は、②を次選とした。

又、これらの箇所も折り畳んで収納する必要があった。そのため、足し紙の継がれた丁方向にあらたな折目を付け、折畳んだ。新たな折り畳み位置は、損傷要因とならない様にノドから3cm程離れた箇所とし、足し紙を安全に頁内部に折り畳めるようにした。

(9) 折畳み位置に関して

丁の左右上下に継がれた「足し紙」は頁を閉じる際は、折り畳まれて収納されていた。恐らく折目も櫻谷自身で折られたと考えられたが、折り畳まれた足し紙がノドの深い箇所に及び、足し紙に折れ曲がりや皺等の損傷が生じた要因となっていた箇所も見られた。

今回の修復作業では所有者・関係者と協議し、上記の様に折り畳んだ際に損傷が生じる恐れがあった丁や足し紙に関しては、ノドから3cm程離れた箇所で新たに折り目を作り、ノド付近に足し紙が至らない様に変更した。複数枚が継がれた足し紙も同様にした。

(10) 旧修理時に足された背の包紙に関して

旧修理時に配された背の包紙は帖装の背を保護するために貼り付けられており、損傷の拡大等を防いでいた。それらは今回修復した作品の内23帖にも及び約半数以上に処置されていた。しかし、他の装丁材料に比べ、白色度が高く視覚的な違和感が生じており、施された箇所の多くは、折れ・皺を伸ばさずにそのままの状態に貼り付けられていた。更に、糊浮きも広範囲で見られ不安定な状態であったことから、長期的な保存を考慮し、全て除去した。

除去後に調査した結果、18帖でオリジナルの包紙が残されており、4帖(No. 5018、5025、5064、5072)には包紙が無かった。オリジナルの包紙は破れや欠失・糊浮き等が見られたことから、これらの箇所には、部分的に解体し、補修紙・補強紙で包紙の修復処置を施した後、元の位置に貼り付けた。オリジナルの包紙を補強した結果、十分な強度を与えることが出来たために新たな包紙は施さなかった。

包紙が無かった4帖に加え、修復前から包紙が無かった3帖(No. 5056、5078、5432)を合わせて7帖に関しては、新たに包紙を新調した。新調した包紙は所有者・関係者と協議し、オリジナルの包紙と似寄りの楮紙として悠久紙を選定し、同様の寸法・位置に貼り付けた。

(11) 紙縫りに関して

修復前、作品の綴じには紙縫りが使用されており大和綴にされていた。その内、2帖(No. 5015、5026)では、紙縫りが綴じられていた痕跡があったが紙縫りが失われていた箇所が確認出来た。又、5帖(No. 5072、5078、5432、5433、5434)は、紙縫りが取り替えられていた。

オリジナルの紙綴りは帯状の楮紙が細く折り畳まれ、紙綴りとして使用されていた。過去に取り換えられた紙綴りは撚られた紙綴りが使用されておりオリジナルと形状の差があった。特に No. 5432、5433 に関しては、細く切った薄葉紙で綴じられていた。

今回の修復作業では、装訂の解体を行った後も可能な限り紙綴りを元使用した。但し、劣化損傷が進行し、脆弱になっていた紙綴りや破断していた箇所に関しては、除去し、新調した紙綴りで綴じた。同様に紙綴りが失われていた箇所も新調した紙綴りで綴じた。又、過去の修理時に取り換えられていた紙綴りに関しては、所有者・関係者と協議し、視覚的に違和感があった4帖(No. 5078、5432、5433、5434)に使用されていた紙綴りは除去し、新調した紙綴りで綴じた。尚、No. 5072 の紙綴りに関しては、視覚的違和感が少なかったことから元使用した。

新調した紙綴りは、オリジナルの形状と同様に細く折り畳んだ紙綴りを使用した。又紙綴りには強靱な楮紙(悠久紙)を選定し、元と同じ綴じ方で綴じた。

(12) 補彩は行わない

欠失箇所等に施した補修紙・肌裏紙等に補彩は施さず、生成りのままとした。

2. 分類ごとの修復方針詳細

A : 良好な状態 (4 帖<No. 5043、5053、5054、5055>)

(1) 装訂の解体は行わない

修復作業は装訂の解体を行わず、可能な限り現状を維持した。

(2) クリーニングを行う

クリーニング作業は、水を使用しない「乾式クリーニング」を行い、各丁に付着した埃等を柔らかい刷毛を使用し可能な限り除去した。

(3) 折れ皺を伸ばす

折れや皺が生じた箇所にヘラ等を使用し折れを伸ばした。又必要であれば、加圧乾燥させて部分的なフラットニングを施した。

(4) 糊浮きを留める

貼紙や紙継ぎなど、糊浮きが生じている箇所に糊を挿し入れ糊浮きを留めた。糊留めには小麦粉澱粉糊(新糊)を使用した。糊留め後、加圧乾燥させ平滑にした。

B : 軽微な損傷 (7 帖<No. 5013、5052、5057、5058、5059、5060、5065>)

(1) 装訂の解体は行わない

修復作業は装訂の解体を行わず、可能な限り現状を維持した。

(2) クリーニングを行う

クリーニング作業は、水を使用しない「乾式クリーニング」を行い、各丁に付着した埃等を柔らかい刷毛を使用し可能な限り除去した。

(3) 折れ皺を伸ばす

折れや皺が生じた箇所にヘラ等を使用し折れを伸ばした。又必要であれば、加圧乾燥させて部分的なフラットニングを施した。

(4) 糊浮きを留める

貼紙や紙継ぎなど、糊浮きが生じている箇所に糊を挿し入れ糊浮きを留めた。糊留めには小麦粉澱粉糊(新糊)を使用した。糊留め後、加圧乾燥させ平滑にした。

(5) 本紙料紙・表紙の欠失箇所の内、必要な箇所に補修紙で繕いを施す

本紙料紙・表紙の欠失箇所に新たに補修紙で繕いを施した。補修紙は薄く強靱な楮紙(薄美濃紙)を選定し、使用した。繕い後、加圧乾燥させ平滑にした。

補修紙：楮紙(薄美濃紙 長谷川和紙工房 製)

(6) 本紙料紙・表紙の破れ箇所には補強紙を施す

本紙料紙・表紙の破れ箇所等に裏面から補強紙を貼り付けた。毛羽を出した薄く細い帯状の強靱な楮紙を補強紙とし、破れに沿って貼り付け、損傷箇所の強度を高め再び破れることを防いだ。補強後、加圧乾燥させ平滑にした。

補強紙：楮紙(薄美濃紙 長谷川和紙工房 製)

C：損傷が生じた状態(22 帖<No. 5009、5010、5014、5015、5016、5017、5018、5019、5020、5021、5022、5023、5024、5025、5026、5061、5062、5063、5064、5066、5068、5075>)

(1) 部分的な装訂の解体を行い、修復処置後再装訂する

修復作業は、背の包紙や必要であれば紙縫りを外し、部分的な装訂の解体を行った後に、本紙の修復処置を施した。修復処置後は、元と同じ綴じ穴を使用し、可能な限り紙縫りや包紙を元使用し、元と同じ装訂に仕立てた。

(2) クリーニングを行う

クリーニング作業は、水を使用しない「乾式クリーニング」を行い、各丁に付着した埃等を柔らかい刷毛を使用し可能な限り除去した。

(3) 折れ皺を伸ばす

折れや皺が生じた箇所にヘラ等を使用し折れを伸ばした。又必要であれば、加圧乾燥させて部分的なフラットニングを施した。

(4) 糊浮きを留める

貼紙や紙継ぎなど、糊浮きが生じている箇所に糊を挿し入れ糊浮きを留めた。糊留めには小麦粉澱粉糊(新糊)を使用した。糊留め後、加圧乾燥させ平滑にした。

(5) 本紙料紙・表紙・包紙の欠失箇所の内、必要な箇所に補修紙で繕いを施す

本紙料紙・表紙・包紙の欠失箇所に新たに補修紙で繕いを施した。補修紙は薄く強靱な楮紙(薄美濃紙)を選定し、使用した。繕い後、加圧乾燥させ平滑にした。

補修紙：楮紙(薄美濃紙 長谷川和紙工房 製)

(6) 本紙料紙・表紙・包紙の破れ箇所に補強紙を施す

本紙・表紙・包紙の破れ箇所等に裏面から補強紙を貼り付けた。毛羽を出した薄く細い帯状の強靱な楮紙を補強紙とし、破れに沿って貼り付け、損傷箇所の強度を高め再び破れることを防いだ。補強後、加圧乾燥させ平滑にした。

補強紙：楮紙(薄美濃紙 長谷川和紙工房 製)

(7) 必要であれば、紙縫りを新調する

違和感ある紙縫りや強度の低下した紙縫りに関しては除去し、新たに強靱な楮紙でオリジナルと似寄りの紙縫りを製作し、綴じた。又、紙縫りが綴じられていなかった箇所に関しても同様に新調した紙縫りで綴じた。紙縫りに楮紙(悠久紙)を選定した。

紙縫り：楮紙(悠久紙)

(8) 旧修理時に貼り付けられた背の包紙を除去し、新調した包紙を貼り付ける

旧修理時に貼り付けられた背の包紙に関しては、視覚的違和感が強く、損傷要因になっていたことから、全て除去した。除去後は、オリジナルの包紙が残されていた帖に関しては、損傷した包紙を強化・補修し、新たに包紙を施さなかった。除去後にオリジナルの包み紙が無かった帖や修復前から包紙が貼り付けられていなかった帖に関しては、オリジナルと似寄りの強靱な楮紙で包紙を新調し、貼り付けた。新調した包紙は楮紙(悠久紙)を選定し、使用した。

背の包紙：楮紙(悠久紙)

D：重度な損傷(9帖<No. 5008、5011、5012、5056、5072、5078、5432、5433、5434>)

(1) 部分的な装訂の解体を行い、修復処置後再装訂する

修復作業は、背の包紙や紙縫りを必要な範囲で外し、必要であれば一丁毎に帖装の解体を行った後に、本紙の修復処置を施した。修復処置後は、元と同じ綴じ穴を使用し、可能な限り紙縫りや包紙を元使用し、元と同じ装訂に仕立てた。

(2) クリーニングを行う

クリーニング作業は、水を使用しない「乾式クリーニング」を行い、各丁に付着した埃等を柔らかい刷毛を使用し可能な限り除去した。

(3) 折れ皺を伸ばす

折れや皺が生じた箇所へへら等を使用し折れを伸ばした。又必要であれば、加圧乾燥させて部分的なフラットニングを施した。

尚、裏打ちを施した本紙・表紙に関しては、必要最低限の加湿を行い、折れ・皺を伸ばした後に裏打ちした。

(4) 糊浮きを留める

貼紙や紙継ぎなど、糊浮きが生じている箇所に糊を挿し入れ糊浮きを留めた。糊留めには小麦粉澱粉糊(新糊)を使用した。糊留め後、加圧乾燥させ平滑にした。

(5) 損傷が著しい本紙料紙・表紙に裏打ちを施す。

損傷が著しかった本紙料紙・表紙に新たに肌裏紙を打った。裏打ち紙には楮紙(薄美濃紙)を選定し、裏打ち後、仮張りを施し本紙を平滑にした。

肌裏紙：楮紙(薄美濃紙 美濃竹紙工房 製)

(6) 旧裏打ち紙を除去し、新たに裏打ちを施す

過去の修理時に本紙・表紙に打たれていた裏打ち紙に関しては、裏打ちによる損傷の拡大や不安定な状態になっていたことからすべて除去し、同様に楮紙の折れ・皺を伸ばした後に、新たに肌裏紙を打った。

裏打ち紙には楮紙(薄美濃紙)を選定し、裏打ち後、仮張りを施し本紙を平滑にした。

肌裏紙：楮紙(薄美濃紙 美濃竹紙工房 製)

(7) 必要であれば、紙縫りを新調する

違和感ある紙縫りや強度の低下した紙縫りに関しては除去し、新たに強靱な楮紙でオリジナルと似寄りの紙縫りを製作し、綴じた。又、紙縫りが綴じられていなかった箇所に関しても同様に新調した紙縫りで綴じた。紙縫りに楮紙(悠久紙)を選定した。

紙縫り：楮紙(悠久紙)

(8) 旧修理時に貼り付けられた背の包紙を除去し、新調した包紙を貼り付ける

旧修理時に貼り付けられた背の包紙に関しては、視覚的違和感が強く、損傷要因になっていたことから、全て除去した。除去後は、オリジナルの包紙が残されていた帖に関しては、損傷した包紙を強化・補修し、新たに包紙を施さなかった。除去後にオリジナルの包み紙が無かった帖や修復前から包紙が貼り付けられていなかった帖に関しては、オリジナルと似寄りの強靱な楮紙で包紙を新調し、貼り付けた。新調した包紙は楮紙(悠久紙)を選定し、使用した。

背の包紙：楮紙(悠久紙)

3. その他

(1) 接着剤として小麦粉澱粉糊(新糊)を使用する

各作業の接着には、伝統的に使用されている小麦粉澱粉糊(新糊)を使用した。小麦粉澱粉糊は、可逆性も高く、将来の再修理の際にも裏打ち紙等の除去を容易にすることが出来る。

小麦粉澱粉(中村製糊株式会社)

6. 調査

(1) 工房内調査

① 目視による調査(別添「木島櫻谷写生帖 修復前後調査書」 参照)

修理前・中・後の作品の構造・損傷調査・本紙寸法を記録した。

② 光学調査(別添「修復写真」 参照)

修復前後・作業工程中の記録写真撮影を行った。写真撮影はデジタルカメラで行い、修理前後の作品全図・部分、更に修理作業中の表裏全図・部分も可能な限り行った。又、修復前には赤外線写真・紫外線蛍光写真等の光学機器を使用した調査・撮影も同時に行った。

7. 使用諸資材及びその他

(1) 水

〈濾過水〉 濾過水器 オルガノ株式会社 PF カーボンカートリッジ、マイクロポアーシリーズ N タイプ

〈イオン交換水〉 濾過水器 オルガノ株式会社 カートリッジ純水機 G-10C 形

濾過水・イオン交換水は、水道水（京都市水道局）を元水としフィルターで濾過した物を使用した。イオン交換水で作製した溶液は可能な限り純粋な溶液であり、反応も調節し易いため使用した。また通常の作業では水道水に含まれる塩素・鉄等の不純物を除去する事により、作品に悪影響を残さない濾過水を使用した。

(2) 接着剤

① 小麦粉澱粉—中村製糊株式会社（京都市下京区富小路五条下がる）

〈新糊〉

新糊はグルテンを除去した小麦粉の澱粉質を原材料に使用し作成する。水 3：小麦粉澱粉 1 の割合で約 30 分煮溶かした物を元糊とし、各作業に応じた希釈率で使用した。

(3) 紙

① 薄美濃紙—長谷川和紙工房（岐阜県美濃市蔵生）

美濃竹紙工房（岐阜県美濃市蔵生）

原材料はクワ科の楮。中でも国内産那須楮白皮を使用した手漉き和紙。薄く強靱で長期の保存に耐える。補修紙・補強紙・裏打ち紙に使用。

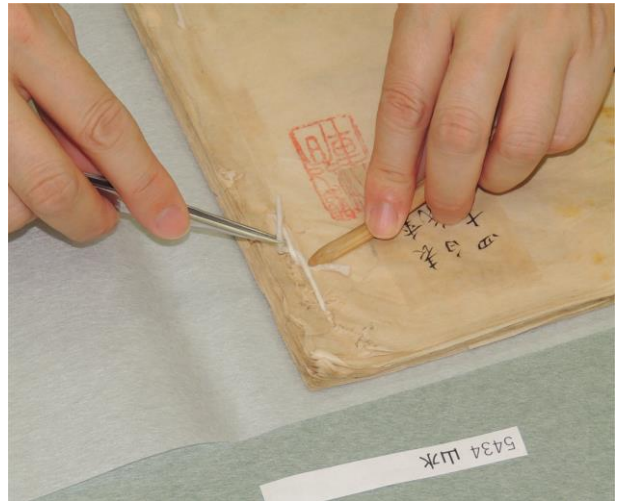
② 悠久紙—東中江和紙加工生産組合（富山県砺波郡平村東中江）

原材料はクワ科の楮。五箇山産楮を雪で晒し、白皮を使用した手漉き和紙。腰が強く張りがあり長期の保存に耐える。背の包紙・紙縫りに使用。

Ⅲ. 修復工程(42 帖同じ)

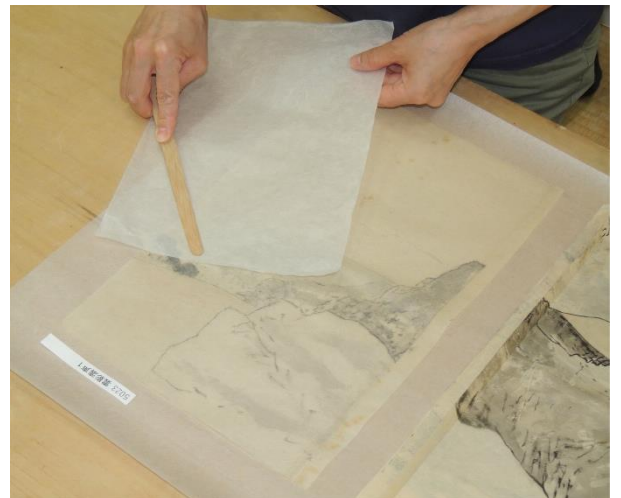
1. 修復前に本紙の状態を調査し、写真撮影を行った。
2. 作品に付着する埃を、刷毛等を用いて払った。
3. 必要な範囲で、包紙を捲り取った後、紙縫りを解き列帖装を解体した。(損傷状態 C・D 対象)
4. 必要であればノドを跨ぐ足し紙の紙継ぎを適する箇所を外した。

Fig. 177 紙縫りの解体



5. 必要であれば竹へら等で折れ・皺を伸ばした。

Fig. 178 折れ・皺伸ばし作業



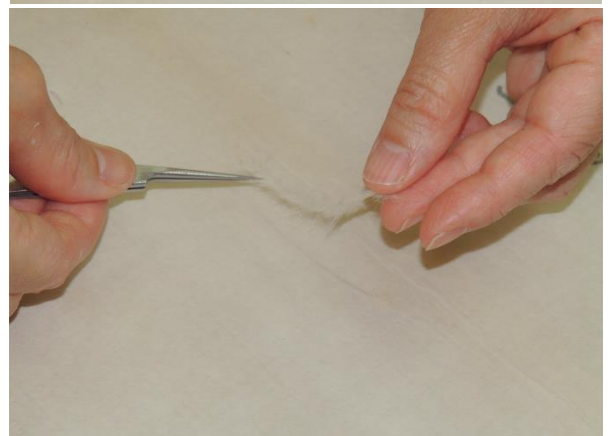
6. 補修紙を選定し、本紙・表紙・包紙の欠失箇所の内必要な箇所に繕いを施した。糊は小麦粉澱粉糊(新糊)を用い、繕い後加圧乾燥させた。(損傷状態 B・C 対象)

Fig. 179 欠失箇所の繕い作業



7. 本紙・表紙の破れ箇所に裏面から補強紙を貼り付け強化した。補強紙は楮紙を使用し、糊は新糊を用い、繕い後加圧乾燥させた。(損傷状態 B・C 対象)

Fig. 180 破れ箇所に補強紙の貼り付け



8. 裏打ちが必要な本紙・表紙に濾過水で適度に加湿し、折れ皺を伸ばした後、新糊を用い、楮紙で本紙の肌裏を打った。裏打ち後仮張りを施した。(損傷状態 D 対象)
9. 裏打ち後、十分に乾燥させた後に本紙・表紙四辺を化粧裁ちした。(損傷状態 D 対象)

Fig. 181 肌裏打ち



10. 糊浮き箇所に、糊を挿し入れ糊浮きを留めた。同様に紙継ぎが外れた箇所に、元と同じ位置で紙継ぎを行った。糊留め後加圧乾燥させた。糊は新糊を用いた。

Fig. 182 紙継ぎ



11. 装丁の解体を行った帖装は表紙及び各丁を元と同じ位置で並べ、元使用した紙縫りで元と同じ列帖装大和綴じで綴じた。(損傷状態 C・D 対象)
12. 元使用した包紙及び新調した包み紙を、帖装の背の元と同じ位置に貼り付けた。糊は新糊を使用し、貼り付け後加圧乾燥させた。(損傷状態 C・D 対象)

Fig. 183 紙縫りの綴(再装訂)



13. 十分に乾燥させた後、足し紙を元と同じ、もしくは適する位置で折り曲げ、帖装を完成させた。
14. 修復後の状態調査を行った後、記録写真及び報告書を作成した。

Fig. 184 足し紙の折畳み



IV. 知見及びその他

1. 本紙料紙について

今回修復した 42 帖の料紙に関しては、使用されていた料紙は多種多様であった。多くが生成りの楮紙であると思われるが、中には明らかに填料が入り白色度が高い楮紙も見られた。表面の光沢さや柔らかさなども様々であったが、劣化損傷が進行し、褐色に変色した楮紙や、極端に薄い料紙も見られたが、それらは装訂された当初(描かれた当初)から、そのような色や薄さではなく、損傷を受けたためにそのような状態になったのであろう。特に白色度が高い料紙に関しては、繊維が細かく比較的強度が低い。破れ欠失等の損傷も広範囲に見られたことから、おそらく中国大陆からの輸入品(竹紙か宣紙)の可能性が高い。また填料の多く含まれた料紙は、雨水等で水損すると、填料が溶け出し、繊維だけが残る可能性が高い。そのため損傷後に乾燥すると非常に薄い料紙になったと考えられる。

何れにしても写生帖に使用された料紙の種類は統一性があまり見られず、多くの種類の紙が使用されていたことが分かる。寸法から見ると多くの作品が 28 cm×40 cmの料紙であったが、29 cm×40 cmなどわずかに大きい料紙も見られる。明治期の美濃紙の寸法は約 30 cm×42 cmであり、これらの四辺が切りそろえられた寸法であると考ええると、誤差の範囲とは言えなくもない。最も産地による紙の寸法の違いは知られており、当時流通されていた紙の種類は膨大なものになる。おそらく櫻谷は様々な種類の紙を意図的に購入し、使用感などを試していたのではないだろうか。

今回の修復作業では、これら料紙の色調や柔らかさ・風合いを可能な限り残す修復を心掛けた。只、極端に薄くなった料紙や硬くなり破れ・欠失が広範囲に生じた料紙に関しては、形状を維持することも困難な状態であったことから、ごく薄い楮紙で肌裏を打ち、必要な強度を与えた。結果、不安定で閲覧することも難しかった大画面の作品などは、閲覧・展示する十分な強度を与えることが出来た。但し、当初の柔らかな風合いからやや硬い風合いに変化した。



Fig. 185 修復前 No. 5043 4・5 丁
白色度の高い料紙

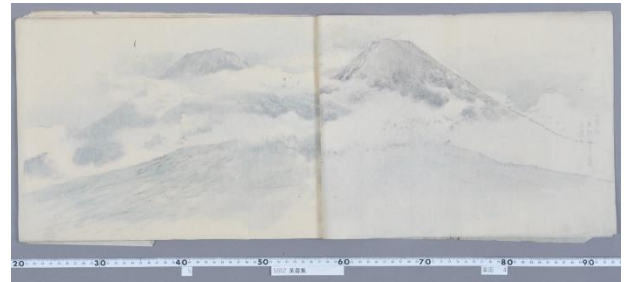


Fig. 186 修復前 No. 5052 4・5 丁
生成の楮紙



Fig. 187 修復前 No. 5433 12・13 丁
白色度が高く、繊維が細かな料紙

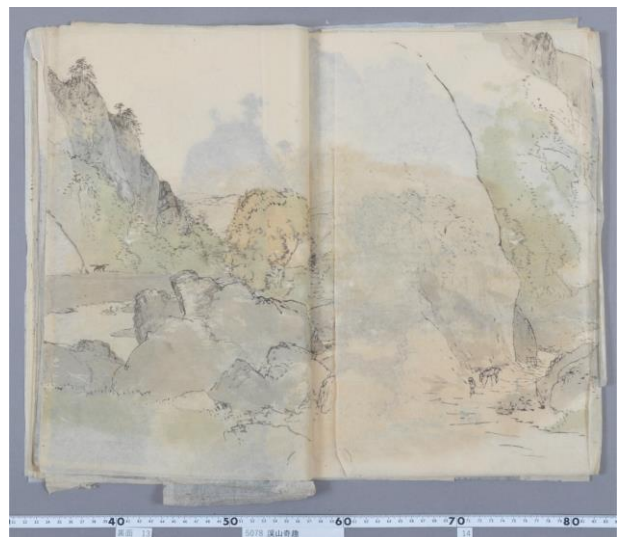


Fig. 188 修復前 No. 5078 13・14 丁
損傷や劣化から極端に薄くなった料紙

2. 装丁構造

(1) 紙縫りや綴じについて

作品に使用されていた紙縫りは、多くがオリジナルの紙縫りであると思われたが、中には伝世の間に失われた箇所もあった。紙縫りは、細長く切った楮紙を外側から内側に向かって6折りし、帯状に折り畳まれた構造であり、綴穴に等された後、玉結びで綴じられていた。恐らく櫻谷自身が製作したのであろうが、今回修復中に確認出来た紙縫りでは、墨字が書かれていたものが使用されていた箇所もあり、反故紙等が再使用された可能性もある。

綴じは全て大和綴であり、横作品は、上下2～3カ所で綴じられ、縦作品では3～4箇所綴じられていた。複数回綴じ直された痕跡があり、縦作品では過去に横作品として綴じられていたのが、縦作品として綴じ直されていた作品もあった。

Fig. 189 修復中 No. 5012

後表紙面の背の包紙を外した様子。上・中・下と大和綴された紙縫りが確認できる。紙縫りの表面は折り畳まれた扁平な形状であったが、綴穴を通された先は撚りが掛けられ、玉結びで綴じられていた。No. 5012は横作品で、左辺を3箇所綴じされていたが、他の横作品には2箇所綴じの作品もあった。

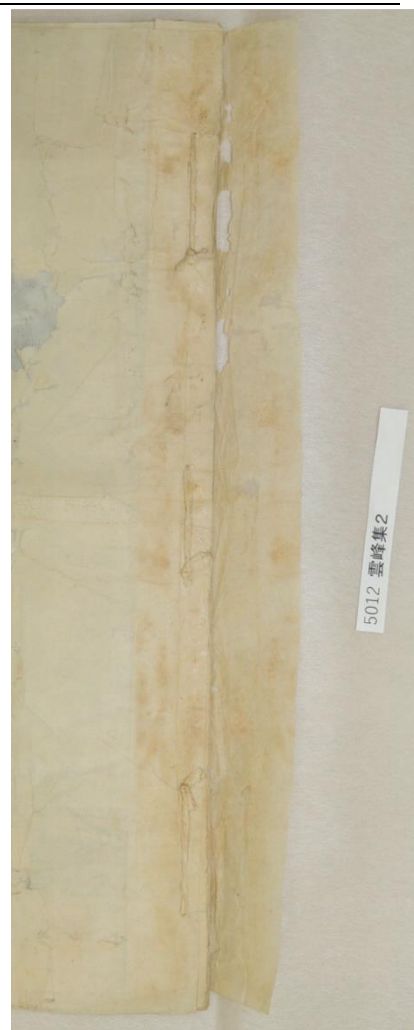


Fig. 190 修復中 No. 5015

1 丁表 上部の紙縫り綴部分

解体作業後の調査で、紙縫りが綴じ穴で破断しており紙縫りが付着している状態であったことが解った。

左 : Fig. 191 No. 5015

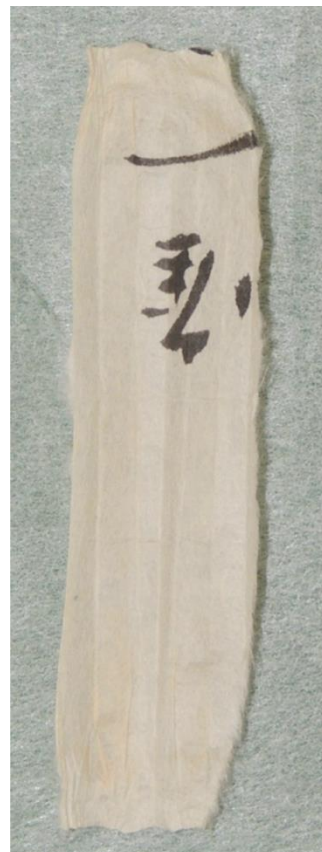
取り外した紙縫り

右 : Fig. 192 No. 5015

展開した様子

No. 5015 上部の紙縫りを取り外した状態。上下が破断している。折り畳まれて扁平な形。

展開すると細かく折り畳まれていたのが解る。又墨書が書かれており、反古紙が使用された可能性が高い。



(2) 背の包紙について

背の包紙に関しては、本紙・表紙が紙縫りで綴じられた後に背や紙縫りを保護する目的で貼り付けられていた。中には、本紙のみを綴じられた後、背に包み紙が貼り込まれ、更に表紙が包紙の上に貼り込まれていた帖もあった。そのため、後から付けられた表紙は伝世の間に付け加えられた可能性もある。

包紙は No. 5056 を除く全ての作品に貼り付けられていた。No. 5056 に関しては、過去に貼り付けられていた痕跡もなく、当初より包紙がなかった可能性もある。つまり、櫻谷が写生帖を装訂するにあたり、必ずしも必要としていなかった可能性もある。そのため、全ての包紙が当初から貼り込まれていたとは言えない。現に過去の修理時に貼り付けられていた包紙を捲り取ったところ、包紙が無かった帖も確認出来た。また No. 5022 では、小さな包紙が貼り付けられていた箇所も見られた。

包紙を貼り付けたことで、帖装の背の保護になり、また紙縫りを保護し、綴が外れ難くする効果があったことから、保存性を高めるために貼り付けられたと思われる。そのため、多くの作品が過去の修理時に新たに包紙が貼り付けられたのであり、そのおかげで損傷の拡大を防いだとも言える。但し、今回の修復作業では、小口に包紙が回っていた箇所や、過去の損傷した包紙をそのままに、被せるように貼り付けられた包み紙等が見られた。これらの包紙は、今後の損傷要因にもなることが予想されたことから、今回の修復作業では、過去の修理時に貼り付けられた包紙は、すべて除去した。

さらに、包紙に関しては保存性が高まることから、包紙を除去後、過去の包み紙が残されていなかった帖は、新調した包紙を貼り付け背を保護した。過去の包紙が残る箇所では、それらを補強し同様に背を保護できるようにした。



Fig. 193 修復中 No. 5011 包紙の解体後

過去の修理時に貼り付けられた背の包紙を除去した様子。背には包紙は無く、紙縫りが露出していた。

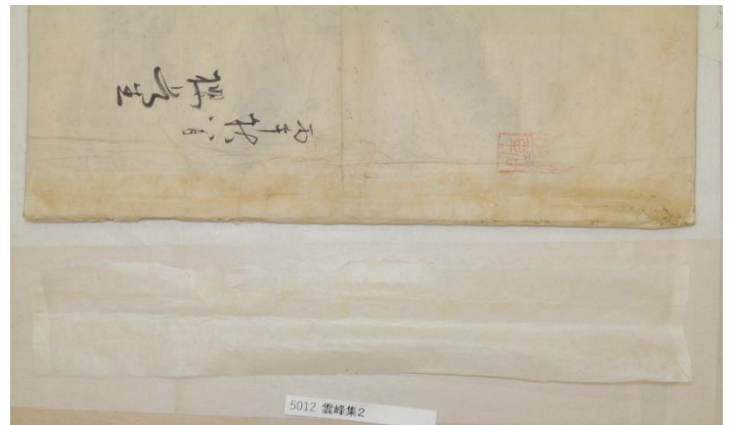


Fig. 194 修復前 No. 5012 包紙の解体後

過去の修理時に貼り付けられた背の包紙を除去した様子。更に以前に貼り込まれた包紙が見られた。包紙の劣化損傷が多数見られ、これらを補強するために包紙が重ねて貼り込まれたことが解る。

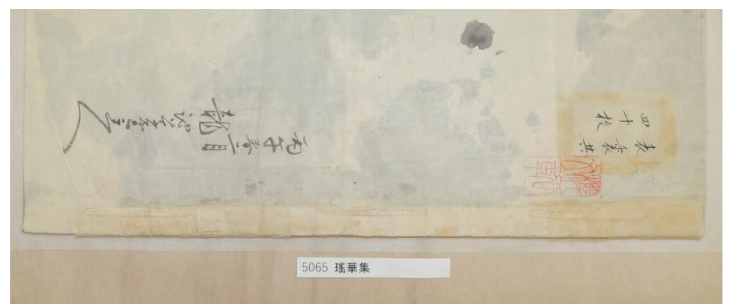


Fig. 195 修復前 No. 5065 包紙の解体後

過去の修理時に貼り付けられた背の包紙を除去した様子。更に以前に貼り込まれた包紙が見られたが、損傷が著しく、部分的であり、背を全て覆っていなかった。同様に補強するために包紙が重ねて貼り込まれたことが解る。

3. 綴穴について

今回の修復作業では、部分的なものも含め約 3/4 にあたる 31 帖の装丁の解体を行った。特に紙縫りの綴じ直しを行った作品に関しては、綴じ部分の本紙の調査を行うことが出来た。

綴じ部分には、綴穴が開いており今回の修復作業では同じ綴穴を使用し、綴じ直した。その際に、元の綴穴の他に複数の綴穴が開いていた作品が確認出来た。これは、過去に綴じ直された痕跡であり、綴じ直された理由は以下の 2 点が考えられる。

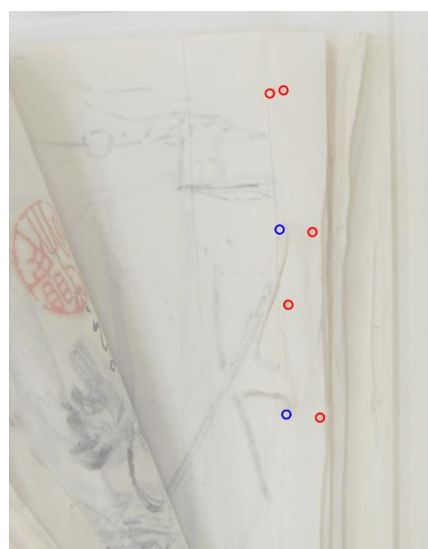
- ①綴に損傷が生じ、新たに綴じ直された際に別の綴穴が空けられた。
- ②帖装の内容が編集され、新たに綴じ直された。

①の場合は、修理時に綴じ直されたと考えられることから、後補ともいえる。作品の中には、紙縫りが別種の紙に変えられていた帖もあり、その場合、新たに開けられた箇所もある。また、紙縫りが切れ、綴じ直された痕跡も見られた。

②の場合は、櫻谷自身が内容を確認し、本紙を組み替えた可能性がある。帖装の中には作品の天地が逆さまになっていた箇所もあった。勿論写生帖として使用された際に、天地逆さまで描かれた可能性がある。そういった箇所を後年編集したとも考えられる。

①②共に綴じ直されたために本紙に皺が生じ、損傷となっていた箇所も見られた。このような箇所は、綴を外し緩やかに綴じることによって損傷が緩和された帖もあったが、過去に綴穴が変更されたために皺や折れが生じていた箇所や折れ曲がり、綴じ損なっていた箇所も見られた。

綴穴に関しては、解体した場合は基本的に元と同じ位置で綴じ直したが、過去に綴穴が変更されたために損傷要因となっていた箇所や、元の位置に戻すことで本来の状態に戻せた箇所は修正した。尚、綴じ直しが櫻谷自身の手によるものなのかの判断は確認出来なかった。今回は、資料の保存を優先し、保存上問題が生じた箇所は綴穴の変更を行った。尚、新たな綴穴をあける等の処置は行わなかった。



上 : Fig. 196 修復中 No. 5009 綴じ解体後 上部

下 : Fig. 197 Fig. 196 綴じ穴の位置図

No. 5009 の綴じの解体中に、過去の綴じ穴が多数確認出来た。上写真では、修復前の綴じ穴の位置(図青丸)に紙縫りが通っているが、他に多くの綴じ穴(図赤丸)が開いており、複数回綴じの変更が行われたことが伺える。大和綴で綴じられていたと考えられることから、2 穴を 1 綴として考えるならば、少なくとも 3~4 回は綴じ直しが行われたことになる。但し、過去の修理によるものか、櫻谷自身による編集なのかは、判断が出来なかった。

4. 足し紙について

本作品は、各丁に櫻谷自身が足し紙を継ぎ、画面を拡大していたのが最大の特徴とも言える。各帖は、足し紙が折り畳まれて綴じられていた。帖によっては多量の足し紙が貼り付けられていたものもあった。今回の修復作業では、この足し紙の元位置を確認することが出来た。

修復作業中に装丁の解体を行った際に、多くの帖で丁と丁の間の綴じ部分に帯状の楮紙が綴じられていたのが確認出来た。帯はノド部分を刃物で切られており、中には乱暴にハサミで切られた箇所もあった。只、この特徴的な切り口が、前丁の足し紙の端にも見られた。切り口を合わせると見事に合致する。つまり、前丁の足し紙は、直後の丁を切り取り、足された事が分かった。ここから、櫻谷が写生帖に描いている様子が伺える。見開きで写生を初めたが、画面が小さく描ききれなかった為に、次丁をハサミで切り取り、足し紙として足し、広大な画面を描いた。多くの紙継ぎでは、墨線の図様が足し紙で重なっていたことが確認出来たが、彩色は足し紙を継いだ後に塗られていた。足し紙を足すことを決めた際は、複数枚を一気に切り取り、足された丁もあった。その際は、当初の見開き丁と左右の足し紙のみ紙継ぎ部分に墨線の図様の重なりが見られたが、他の複数枚は足された後に描かれており、紙継ぎを跨ぐような墨線が見られるなど、足し紙を決断した際は必要な枚数を一気に足した事が伺えた。

上記のようにノド部分に切り取られた残りの丁が残っていた帖は、過去に綴じ直し等が行われた可能性が低く、櫻谷が写生帖として使用した当初のままの形態であるとも言える。一方、足し紙が多いにも関わらず、ノドの切り落としの紙が残されていなかった場合は、再編集や再装丁が行われたと判断できる一つの目安となるのではないだろうか。

今回の修復作業では、全ての帖や丁を解体したわけではなく、一部のみが確認できたに過ぎない。今回確認出来なかった帖に関しても、同様の痕跡が残っている可能性が高い。

尚、今回の修復作業で確認されたノドの切り落としの料紙に関しては、櫻谷の写生の様子を伝える貴重な資料であることから、全て再装丁する際も元と同じ位置で綴じ直した。



Fig. 198 修復前 No. 5024 16・17 丁

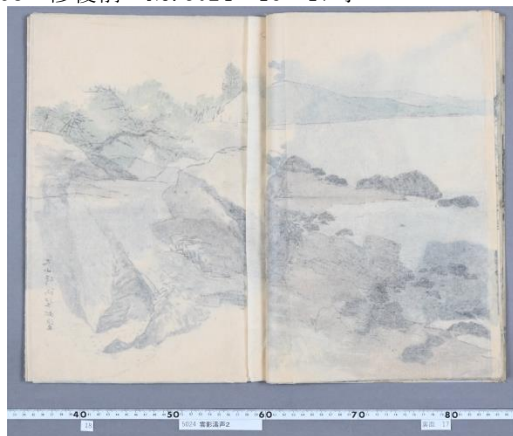


Fig. 199 修復前 No. 5024 17・18 丁



Fig. 200 修復中 No. 5024

18 丁に足し紙を合わせた様子

17・18 丁間に残された帯状の紙の断面に、17 丁左に足された足し紙の断面が一致する。

16・17 丁で描いた際に、料紙が足りなくなり、次頁を切り取り、足し紙として継がれたことが伺える。

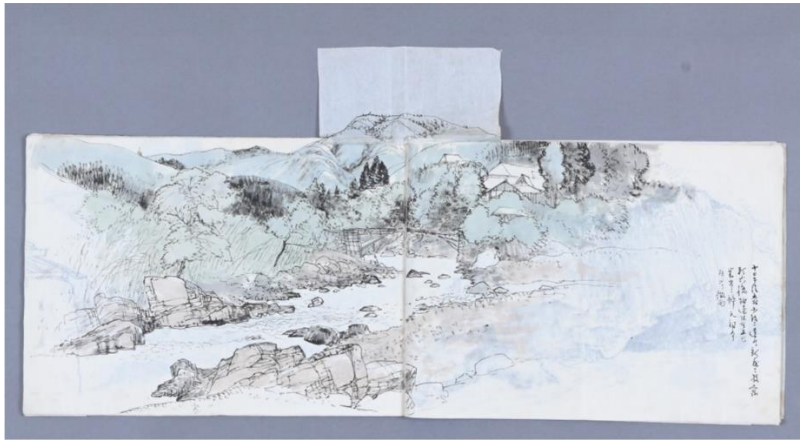


Fig. 201 修復前 No. 5013 11・12 丁



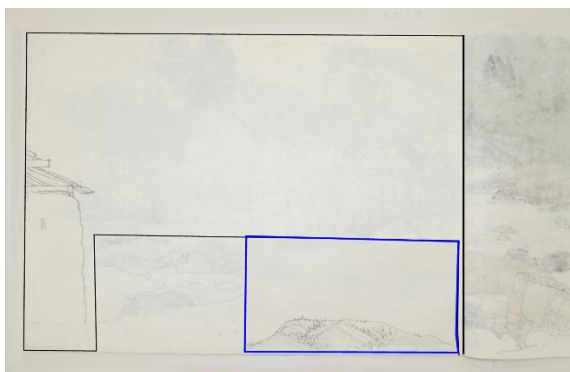
Fig. 202 修復前 No. 5013 12・13 丁



上 : Fig. 203 修復中 No. 5013 13 丁に足し紙を合わせた様子

下 : Fig. 204 Fig. 203 の本紙料紙と足し紙(青線)位置図

13 丁は下部が shaseic 大きく長方形に本紙が切り取られていた。前頁 11・12 丁間上部に足し紙が継がれていたが、修復中の調査から、次項である 13 丁の切り取られた下部と一部が一致した。11・12 丁で描いていた際に、次頁の一部を切り取り、足し紙として継がれたことが伺える。又次項 13 丁は残された部分に図様が描かれていた。



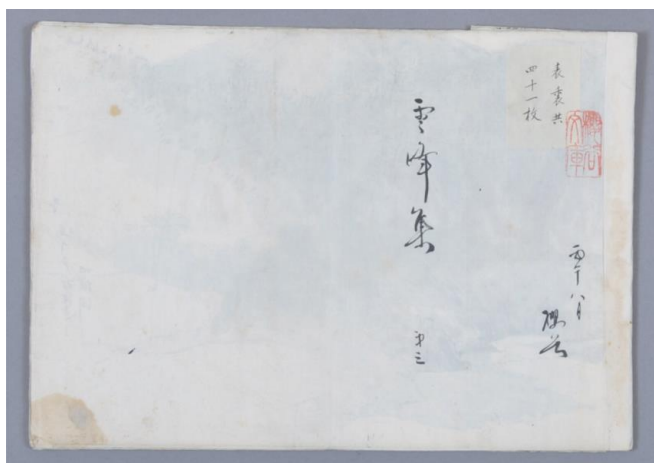


Fig. 205 修復前 No. 5013 前表紙



Fig. 206 修復前 No. 5013 3・4 丁

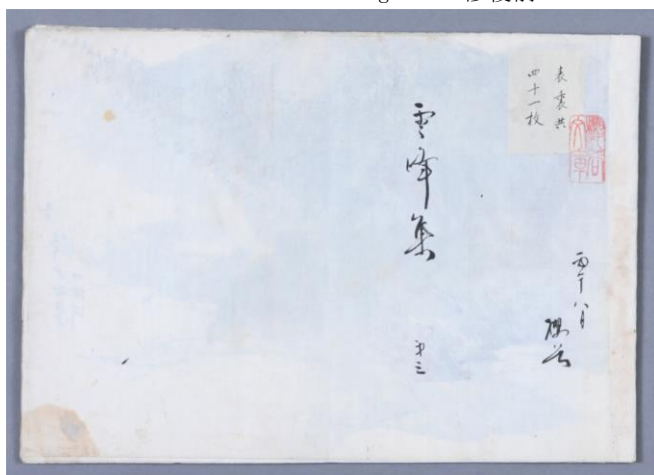


Fig. 207 修復後 No. 5013 前表紙



Fig. 208 修復後 No. 5013 3・4 丁

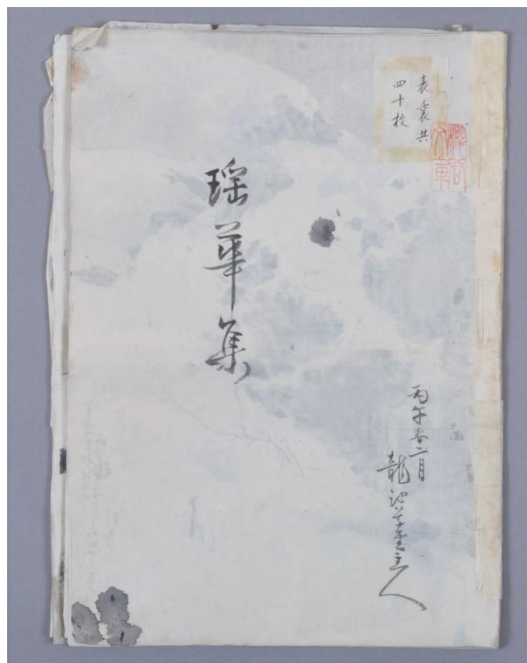


Fig. 209 修復前 No. 5065 前表紙



Fig. 210 修復後 No. 5065 前表紙

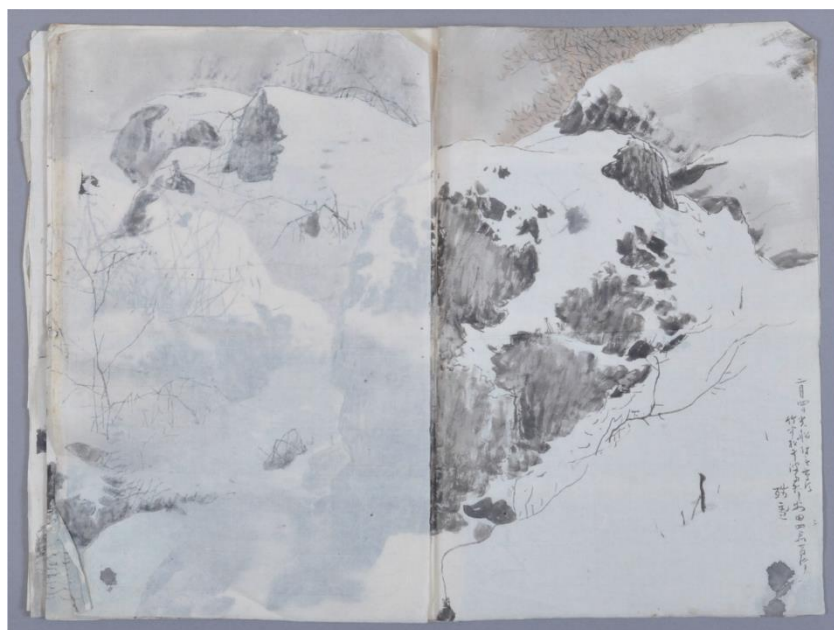


Fig. 211 修復前 No. 5065 1・2丁



Fig. 212 修復後 No. 5065 1・2丁

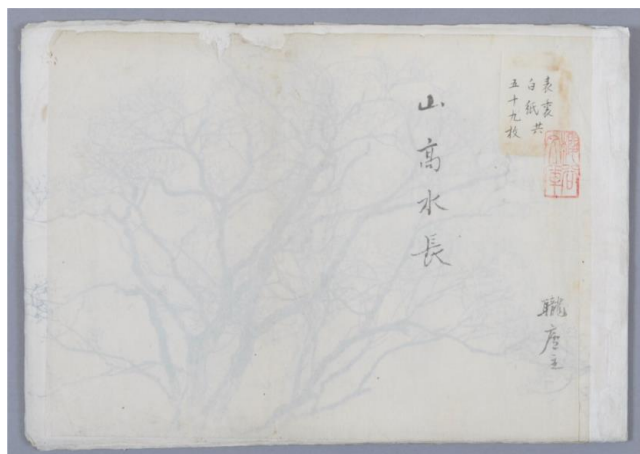


Fig. 213 修復前 No. 5018 前表紙



Fig. 214 修復前 No. 5018 7・8 丁

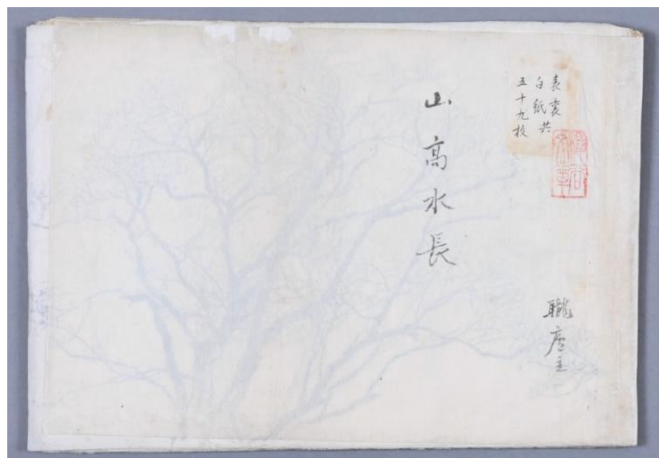


Fig. 215 修復後 No. 5018 前表紙

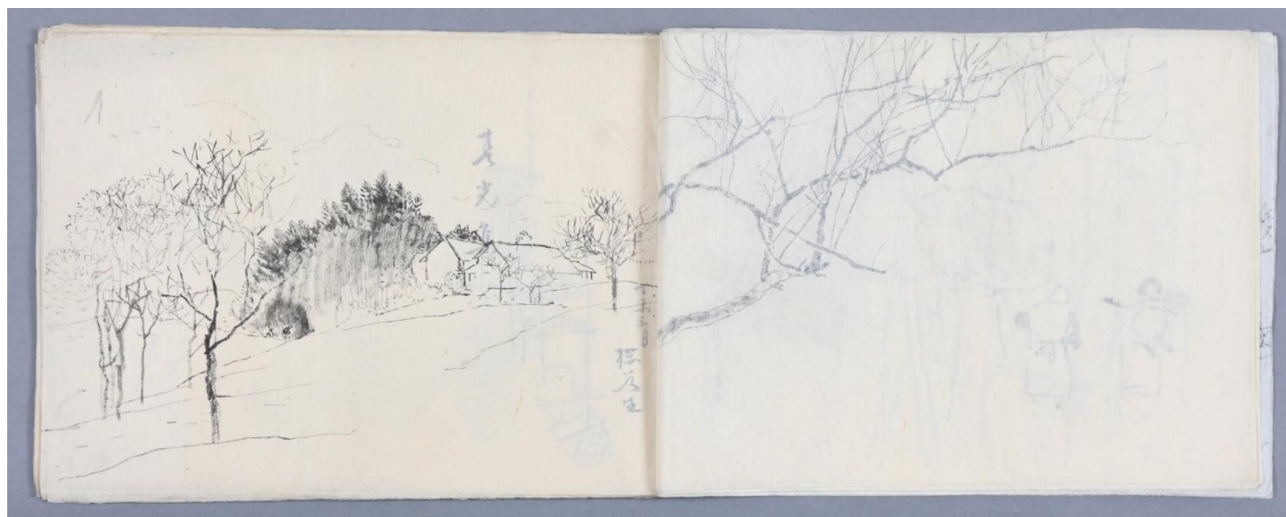


Fig. 216 修復後 No. 5018 7・8 丁

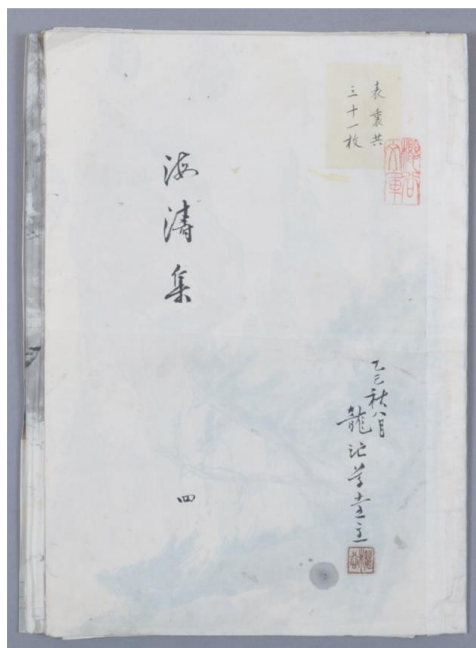


Fig. 217 修復前 No. 5025 前表紙

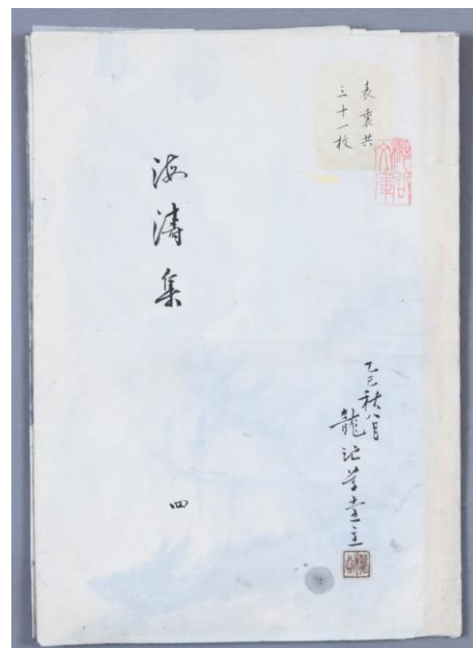


Fig. 218 修復後 No. 5025 前表紙

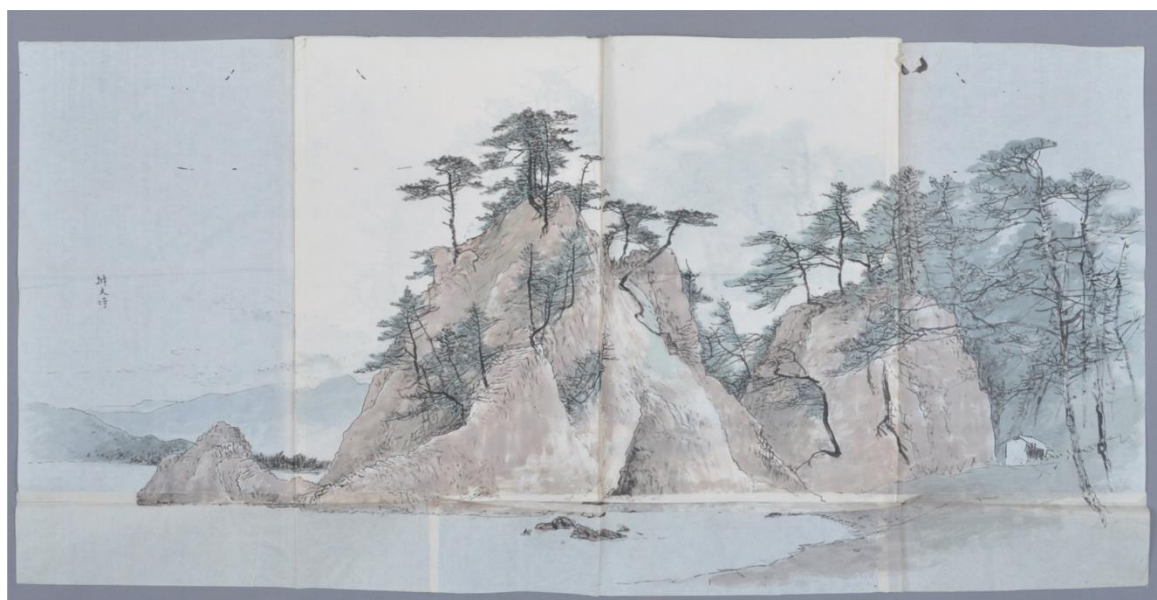


Fig. 219 修復前 No. 5025 3・4丁



Fig. 220 修復後 No. 5025 3・4丁

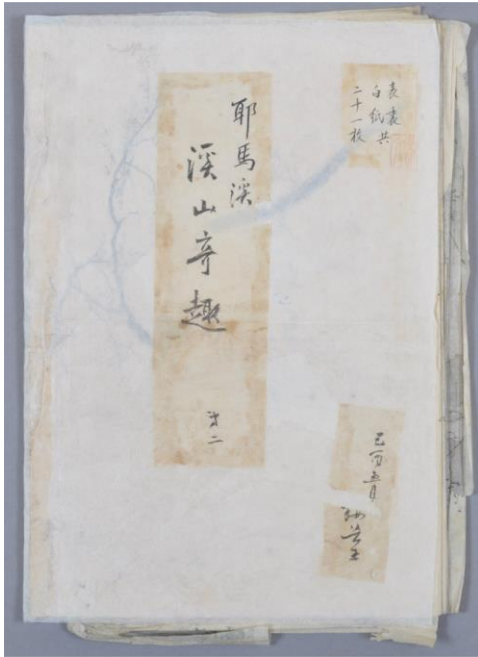


Fig. 221 修復前 No. 5078 前表紙

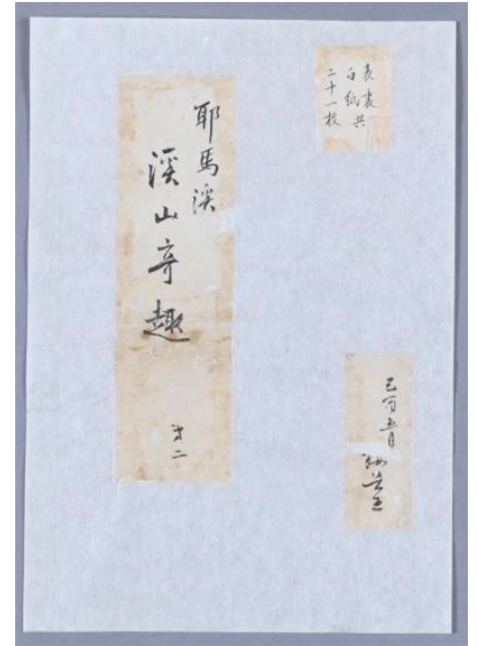


Fig. 222 修復後 No. 5078 前表紙



Fig. 223 修復前 No. 5078 17・18 丁(11・12 丁)



Fig. 224 修復後 No. 5078 17・18 丁(11・12 丁)

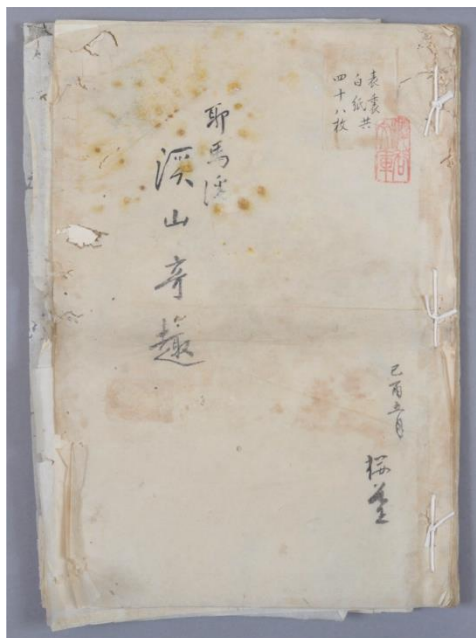


Fig. 225 修復前 No. 5434 前表紙

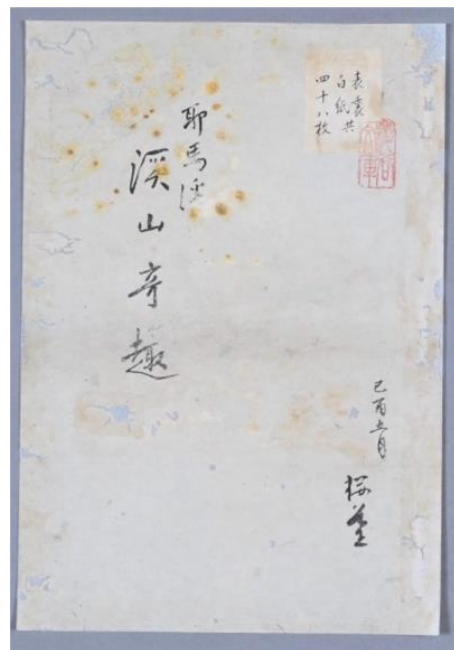


Fig. 226 修復後 No. 5434 前表紙



Fig. 227 修復前 No. 5434 10・11 丁

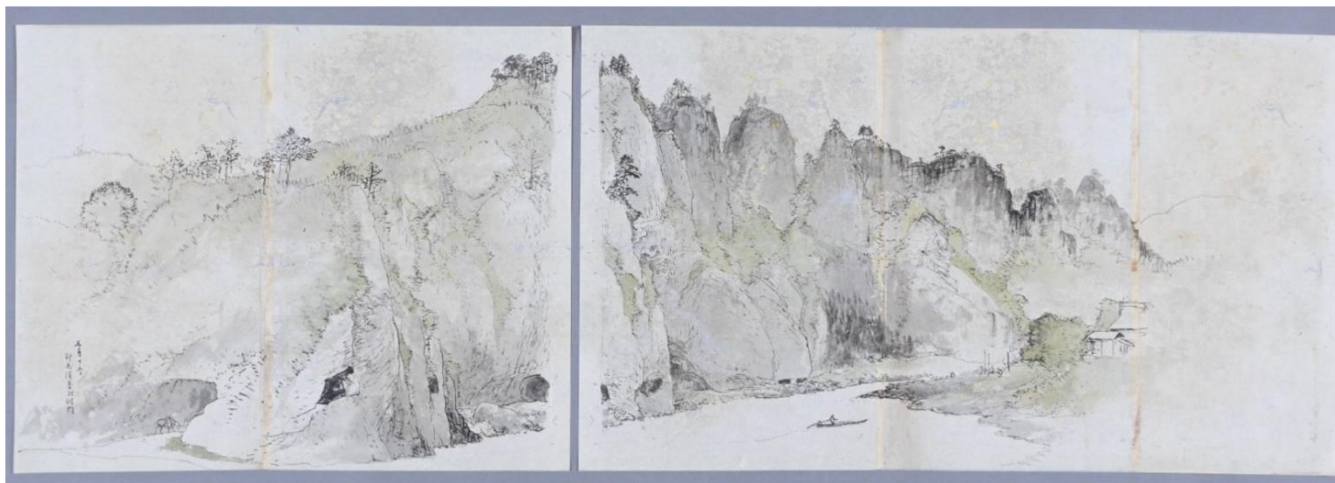


Fig. 228 修復後 No. 5434 10・11 丁